

### 1. 政策及び目標等

<b>政 策</b>	多様で良質な金融商品・サービスの提供に向けた制度設計
<b>達成すべき目標</b>	多様で良質な金融商品・サービスが提供されること
<b>目標設定の考え方及びその根拠</b>	利用者ニーズに応じて多様で良質な金融商品・サービスが適切に提供されるようにし、利用者利便の向上を図る。 根拠：金融改革プログラム
<b>測定指標</b>	金融商品・サービスの提供状況 ・銀行代理業の認可申請状況 ・証券仲介業の登録状況 ・信託業の免許・登録状況等

### 2. 17年度重点施策等

<b>17年度重点施策</b>	金融商品・サービスの販売チャネルの拡大 多様な保険商品を選択できる環境の整備 規制改革の着実な推進等
<b>参考指標</b>	関連制度の検討・整備状況、証券仲介業の登録状況、信託業の免許・登録状況 保険業法施行規則、監督指針の改正状況 規制改革の進捗状況(17年度末までに実施済の事項数)、金融商品・サービスや金融機関・ノンバンクに対する規制のあり方の見直し等の状況

### 3. 政策の内容

利用者ニーズに応じて、多様で良質な金融商品・サービスが適時適切に提供されるようにするため、金融業への新規参入を促進し、公正なルールの下で金融業における健全な競争を促すこととしました。また、金融機関の販売チャネルの拡大を容易化し、多様で良質な金融商品・サービスをどこでも便利かつタイムリーにワンストップで購入できるようにするなど、利用者利便の向上を図ることとしました。

### 4. 平成17事務年度における事務運営についての評価

#### (1) 金融商品・サービスの提供状況

銀行代理業の許可状況

18年4月1日から18年6月30日の間で、銀行代理業67件、信用金庫代理業298件、信用協同組合代理業155件の合計520件について許可等を行っています。

(従来から銀行代理業を営んでいる者(みなし代理業)及び代理業を営む金融機関を含む。)

#### 証券仲介業の登録状況

18年5月31日現在で、493者が証券仲介業の登録を受けており、17年5月31日現在の登録業者数(299者)と比較して、194者の増加となっています。

#### 信託業の免許・登録状況等

17年7月1日から18年6月30日の間の信託会社等の免許・登録状況は、運用型信託会社3件が免許されたほか、管理型信託会社2件、信託契約代理業7件、信託受益権販売業242件が登録されています。また、特定信託業者(いわゆるグループ企業内信託の受託者)の届出についても2件受理しています。

### (2) 規制改革の進捗状況

上記の通り、金融庁では、平成17事務年度においても、更なる規制改革に向けた取組みを推進し、「規制改革・民間開放推進3か年計画」に盛り込まれていた規制改革項目のうち、6項目について措置しました。

以上のことから、多様で良質な金融商品・サービスが提供されるための環境整備に一定の効果があったものと考えています。

## 5. 今後の課題

(1) 銀行代理業制度の整備を受け、その制度の適切な運用を図るとともに、銀行等による保険募集の状況等については、引き続き、実効性のあるモニタリングを行う必要があります。

また、主要行向けの総合的な監督指針「銀行業への新規参入の取扱い」に基づき、その動向に注視する必要があります。

さらに、昨今のコングロマリット化の進展が利用者利便の向上に繋がるよう「金融コングロマリット監督指針」に基づき、グループとしての業務の適切性等について十分な実態把握を行うとともに、適切な監督対応を行う必要があります。

(2) 保険商品の価格の弾力化を促進する観点から、保険料のうち保険数理に直接関係しない部分の審査が簡素化されたことを受け、今後は、モニタリングを通じて、より実効的に保険料の公平性・合理性を確保し、過当な競争を防止する必要があります。

また、保険商品の販売・勧誘のあり方については、引き続き、「保険商品の販売

勧誘のあり方に関する検討チーム」がとりまとめた報告書を踏まえ、監督指針の改正等を行う必要があります。

(3) 「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」(18年3月31日閣議決定)等に則して、利用者利便の一層の向上を図るため、引き続き規制改革を着実に推進していく必要があります。

(4) さらに、利用者利便の向上に資するとの観点からも、国際的なルール策定等を通じて、金融機関の国際的な活動を円滑にするための取組みを引き続き行っていく必要もあります。

## **6. 当該政策に係る端的な結論**

政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等(より利用者が自分の望む金融商品・サービスを安心して受けられるような、利用者の満足度が高い金融システムの構築等)を行う必要があります。